

令和5年5月31日

第 338 号



東和警備保障株式会社

トワニュース

TEL 048-863-7465

隊員の皆様へ

お台場臨時警備員の募集について お知らせ

☆業務内容

お台場海浜公園内の監視及び巡回

(服装は、麦わら帽子・Tシャツ・短パン・サンダル・サングラス可能)

☆警備実施期間

7月21日～8月31日の内、7日～10日程度実施できる方を募集

☆勤務時間及び給与等

時間：09：00～17：00（実働約5時間）

給与：8,000円/1日（交通費全額支給）

☆応募人員

4名以上（集まり次第締め切ります。）

☆応募連絡先・問い合わせ

本社 警備本部警備主任 齋藤正まで 048-863-7446

※アンケートご協力をお願い※

皆様がお使いの携帯はガラパゴス携帯、スマートフォンのどちらですか？

今後社内のシステム導入を検討するうえで必要な情報のため、現在調査をしております。

勤務日報（10日毎に会社へ提出する勤務報告書類）の余白への記入や、

本社へ立ち寄る際、電話のついででも構いませんので必ずご回答ください！！

期限：6月15日（木）



熱中症に気を付けましょう！

◆5月1日から制服の衣替えが実施されています。

各勤務先と確認を行いクールビズの実施をお願いします。

◆熱中症の発生しやすい季節となりました

- ・十分な睡眠をとる
 - ・こまめに水分や塩分補給を行う
 - ・体調に変化を感じたら早めに申し出る
- 上記に気を付け熱中症を予防しましょう。

令和5年6月重点目標

※ 施設警備

- ・制服及び貸与品等の適正管理の励行
- ・防災・防火対策の推進と実践
- ・梅雨時における健康管理の徹底

※ 交通誘導警備

- ・制服及び貸与品等の適正管理の励行
- ・交通誘導時における受傷事故の防止
- ・梅雨時における健康管理の徹底

※6月の推進事項 気候の変化に伴い熱中症対策を早め実施しましょう。

令和5年度 健康診断について

※従業員皆様受診の対象です！！

労働安全衛生法により従業員の方は年一回の定期健康診断の受診が義務づけられています。

6月1日より9月15日までに以下の健診項目に基づく受診をお願いします。

各自で予約、受診を行い、診察結果と領収証を会社に提出して下さい。

その提出に基づき健診実費のうち上限5,282円を会社で負担します。

(期間内の日付の領収書の提出がない場合はお支払できません。)

健診結果・領収書の提出期限は9月30日までとします。

協会けんぽに加入の方

対象の検診機関では、協会けんぽが費用の一部を補助するため健康診断の自己負担額が今年から5,282円となりました。※35～74歳の被保険者

当社の産業医の康成クリニックは協会けんぽ補助対象の検診機関ではございませんが健康診断の受診は可能です。

【康成クリニック】

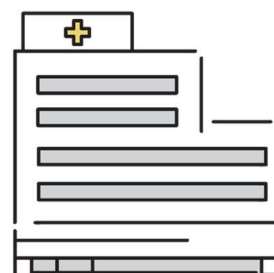
〒336-0001 埼玉県さいたま市浦和区常盤9-4-8

電話番号 048-835-3321

検診項目

労働安全衛生法に基づき下記項目を受診して下さい

- ①問診
- ②自覚症状および他覚症状の有無の検査
- ③身長、体重、腹囲、視力、聴力の検査
- ④胸部エックス線検査
- ⑤血圧測定
- ⑥尿検査（尿中の糖および蛋白の有無の検査）
- ⑦貧血検査（赤血球数、血色素量）
- ⑧肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）
- ⑨血中脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール、トリグリセライド）
- ⑩血糖検査
- ⑪心電図検査



総務部より

☆前払いについて

6月の前払い受付締切日

①申込日 6/7（水） → 振込日 6/9（金）（左記対象期間：5/21～6/6）

②申込日 6/21（水） → 振込日 6/23（金）（左記対象期間：6/7～6/20）

※前払い申込書にご記入の上、申込日までに提出してください。

申込日前日までの日報提出が必須となります!!

※勤務分の50%までが申請可能金額です。

